

下水道の供用開

◎供用開始区域

町では、下水道の整備が完了した区域から順次供用開始をしており、平成23年4月1日からは、下図の■の区域に加え、■の区域で新たに下水道が利用できるようになりました。

この区域から排出される台所・便所・風呂・洗面所などの生活排水は、下水道へ流さなければなりません。地域の生活環境をよりよくするため、ご家庭や事業所などの排水は、早く下水道へ接続されるようお願いします。

供用開始後、3年以内の切替改造工事については町の助成制度もあります。また、排水設備の改造工事については、笠松町指定工事業者へお問い合わせください。

